

戦略 5

環境・エネルギー技術を 中核とした経済成長

省エネルギー、再生可能エネルギー、原子力等の環境・エネルギー技術に磨きをかけ、創造的な技術革新を図るとともに、新たな環境ビジネスを創出することなどにより、環境問題への対応を経済成長の新しいエンジンとします。

我が国の環境・エネルギー技術と環境ビジネスの市場規模の拡大

ハイブリッド車 低燃費車



- 世界的に燃費のよい日本車が好調。
- 05年9月の米国市場での日本ブランドのシェアは前年同月比5.5%増の33.5%

太陽光発電



- 世界の太陽電池生産における日本メーカーのシェア48%

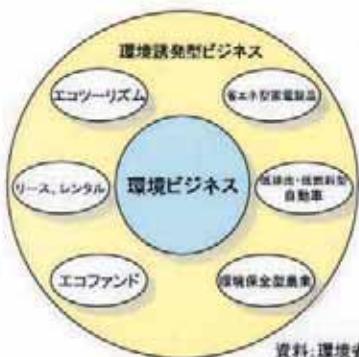
リサイクル技術



例) 希少金属の回収・リサイクル技術

- 高度な製錬技術を活用し希少金属を回収・リサイクルする工場

環境誘発型ビジネスの概念図



※「環境誘発型ビジネス」とは、OECDの環境分類に基づく「環境ビジネス」に加え、省エネ家電やエコファンドなど環境保全を考えた消費者の行動が需要を誘発するビジネスを指す。

出典:環境省
「環境と経済の好循環ビジョン」

環境誘発型ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測

市場規模(兆円)	雇用規模(万人)	
	2000年	2025年
41	103	222

国際潮流を踏まえた化学物質環境リスク対策の充実

国際動向と国内の制度見直し

2002	WSSD2020年目標合意
2003	化学物質審査規制法改正 GHS実施に関する面談決議
2004	改正化学物質審査規制法施行
2005	
2006	第1回ICCM: SAICM採択 第三次改修基本計画決定
2007	化学物質提出把握管理促進法 (PHT法)実質L 欧州REACHの一部施行開始
2008	GHS導入目標 化学物質審査規制法次期見直し
2009	
2020	WSSD2020年目標達成

WSSD2020年目標とSAICM

2002年持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)において合意された、「2020年までに全ての化学物質を人健康や環境への影響を最小化する形で生産・消費する」との中長期目標。この目標の達成に向けた各国及び国際的な取組を推進するため、2006年2月国際化学物質管理会議(ICCM)において国際化学物質管理戦略(SAICM)が採択

GHS

国際的に調和した化学物質の有害性等情報の分類・表示システム(Globally Harmonized System)国連の決議により、2008年内の完全実施を目指す。



欧州の新たな規制REACH

今年6月1日より段階的に施行開始された、化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則(Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)。

<REACHのポイント>

- 既存・新規化学物質の区別なく、ほぼ同一の管理制度
- 事業者にリスク評価の責任を移転
- 高懸念物質には認可制度を導入
- サプライチェーンでの情報伝達の強化

我が国の取組

- 国際潮流と調和した効率的、効率的な化学物質管理制度
- 安全性情報の収集・把握とモニタリングの強化による隙間のない監視体制